

## 平成 29 年度計画相談事業所つ・き・か 事業計画

障がい福祉サービス事業を利用するために計画書が必要となって 3 年、収支バランスが図れない運営状況のなか、昨年度福山市内で 2 事業所が休業、1 事業所が廃止となる。福山市に於いてはセルフプランにてサービスを利用している成人の方は 500 名おられます。この方たちのなかには対応に苦慮されると事業所を利用される可能性があります。又、新年新たにサービス利用を希望する方に計画立案が必要となります。現状では新たに利用したいと申出られる方が後を絶ちません。当事業所としましても、出来る限り対応したいと思いますが、限界もあります。又、現在利用されておられる方のなかでも、困難ケースの方が多々おられます。関係機関と連携を取りながら対応をしていくことが必要です。

1. 利用者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者に地域における生活に必要な活動に関する相談、その他必要な支援を行います。
  - イ. 障がい福祉サービスの利用を希望している方へサービス等利用計画案を（以下、計画案という）作成します。
  - ロ. 作成した計画案の内容について、計画作成会議で意見を求めた上で利用者に交付します。
  - ハ. 最低半年に 1 度以上、利用者との対面により、利用者の心身の状況を把握した上で、サービス利用計画の見直しを行い必要に応じて変更します。
2. 計画相談実施者数  
現在有効契約者 102 名
3. 職員配置  
管理者・相談支援専門員 1 名
4. サービス提供日  
月～金 8：30～17：00  
休日  
土・日・祝日・8 月 14 日・15 日・12 月 30～1 月 4 日